

計畫配給と配給組織

岡 本 理 一

- 一 計畫配給と配給の統制
- 二 配給組織と其の計畫化
- 三 配給組織の再編成

一 計畫配給と配給の統制

すでに本誌前巻及び前々巻の拙稿において述べたるごとく計畫配給の目標は生産物の需要と供給とを適切に合致せしめるところにある。換言すれば國民をして生産物の必要最低量を必要の時に應じ、必要の場所において充足せしめることであるが、これは事實上、生産物の全供給量を國民各個の需要に適正に割當てることによつてよく達成され得るものである。而してそのためには生産物が最初の生産者の手を離れて最後の消費者の手に移るまでの社會的流通過程に國家の意識的統制が行はれて、一方では生産物の蒐集を確保し、他方ではその

分配を抑制して、例へば不要箇所への供給を制限し以て消費統制の實をあげるところにまで到達しなければならぬ。こゝに計畫配給制度のもとにおける配給統制の重要性が存し、今日我が國においてはこれが統制は主に物資動員計畫にもとづき國家權力によつて行はれてゐるのを見るのである。周知のごとく物資動員計畫とは戰爭目的の達成上、國家全體が必要とする重要生産物の需要と供給に關し、これを適切に合致せしめるために編成された基本的計畫である。従來我が國では企畫院が中心となり關係官廳と緊密なる連絡をとりつゝ、軍事上は勿論、生産擴充及び國民生活の維持のために最も重要と認められる鐵類、非鐵金屬、輕金屬、燃料、化學藥品機械、被服原料、食糧、飼料、輸入雜品等につき其の需要の輕重、緩急等を慎重に検討し、限りあるこれら生産物を最も有効に使用し得るやう適當なる割當を行ひ、需給の圓滿なる調整をはかつてきたのである。その目的たるや支那事變勃發當初においては「總動員物資」すなはち主として軍需資材の供給確保といふことに存してゐたのであるが、その後における事變の長期化と國際情勢の急變とは我が國民經濟をして總力戰體制の整備を不可缺の要件とするに至つた爲、これが遂行上他の物資の需給をも調節する必要生じ、こゝに全生産物に關する綜合的計畫を樹立せざるを得なくなつたのである。かの戰時統制經濟の根本法規たる我が國家總動員法（昭和十三年五月五日施行）の中において配給統制の法的根據となれる第八條に「總動員物資」とありしを、昭和十六年三月の徹底的大改正¹⁾においてその範圍を擴大し單に「物資」と改め必要に應じて生産物全般に及ぼし得るやうにしたことは、上記のごとき要請に應ぜんための措置にほかならぬ。まことに物資動員計畫の圓滿な

る遂行は戦時統制經濟の運営上きはめて重大なる影響を與へること言ふまでもないのであるが、しかしそれが爲には前にも一言觸れたることく次のことに留意されねばならぬ。それは生産物の生産につき「生産擴充計畫」があるごとく、その配給につきては「配給適正計畫」が存し、また消費につきては「消費規制計畫」があつて之等三者は相協調してゆかねばならぬと言ふことである。思ふにいかに生産の擴充に力を致し謂はゆる計畫生産が圓滿に遂行されたとしても、もし配給の分野において何の統制も行はれず適正配給に關する基本計畫を缺く場合には需給調節の混亂をきたし、折角の生産擴充をしてよく所期の目的を達せしめないものである。同様に消費の分野においても消費の統制を行ふためいかに國家が完全なる規制計畫をたてたとしても、それに達するまでの配給の統制につき何の方策をも講ぜられざる場合には、この方面より計畫消費の實現を阻むこと決して少しとせないのである。かくて國家の配給適正計畫にもとづく配給の統制は、生産擴充計畫にもとづく生産統制、消費規制計畫にもとづく消費統制と相並び、いはゆる三位一體として物資動員計畫の圓滿なる遂行をはかりゆくものなるが故に、計畫配給のもとにおける配給統制の任務は單にそれ自體が目的であるのみならず、更に他の統制政策との關連においても頗る重要性をもつことに留意せねばならぬ。

次に然らば謂ふ所の配給統制とは従來いかなる意義を有し、いかなる形態をもつて今日に及びきたり、また現今いかなる方法によつて行はれてゐるのであるか。先づその意義よりみるにおよそ「配給統制」はこれを歴史的に考察する限り廣狹二義に解することができる。すなはち廣義においては文字通り「配給の統制」換言す

れば生産物が最初の生産者より最後の消費者に至るまでの全社会的流過程に自主的または権力的に何等かの統制が行はれ、その自由性が多少に拘はらず制限されてゆくことを意味する。配給統制をかく解する限りたへその用語は最近に至り頻繁に通行してゐるとしても、これが事實は特に今日に始まつたものではなく、すでに今世紀の初頭以來かの配給經濟問題が勃發して配給組織の合理化と配給費の低減とが論議されし時より存在してゐたものとみななければならぬ。自由配給制度のもと乃至は計畫配給制度への過渡期にみられる配給の統制は多くこれに屬し、いはゆる「自主的配給統制」と稱して個人的にまたは團體的にそれを行ふところのものである。例へば生産者が自ら配給部門（販賣部）を設けてその生産物を配給業者または消費者へ販賣するがごとき、或ひは卸賣商を指定し、特約店を設定して自己の生産物は専らこれらを通じて販賣するがごとき、いづれも個人的配給統制として擧げらるべきものである。而してこの場合、統制の程度及び領域は比較的小部分に限られてゐるため、これが統制の存在はほとんど人の意識にのぼらないのを通例とする。またこれの發展形態と目すべきものは團體的配給統制である。すなはち生産者、配給業者及び消費者等が各々團體を結成して自主的に配給を統制してゆくところのものである。例へば製造業者の團體が販賣カルテルを結成し、需要者の團體が購買カルテルをつくり、或ひは農民が出荷組合、販賣組合等を組織し、その他一般消費者が消費組合、購買會等を設けて各いづれも團體内の統制協定に基き販賣または購買を統制してゆくがごときこれに屬するものである。この場合その統制の程度は前述の個人的配給統制よりも強く、及ぶ領域も亦廣きに亘るを通常とするけれ

も、なほそれが一般の生活必需品に直接及ぶこと少きため、人の意識にのぼることも至つて少いのである。而してかく個人的であれ、或ひは團體的であれ、これらの自主的配給統制においてはその目的が従來の平和時に専ら經營方策の見地より配給費の低減による利潤増加をはからんとするにあつたこと言ふまでもない。尤も時には經濟政策的または社會政策的見地より生産物の過剰または過少に基因する價格の暴落または暴騰を防止して需給の調節をはかり以て國民生活の安定をはかる必要上、配給の分野に國家權力の發動をみたことも少くなかつたが、しかしかくの如きはむしろ例外的事項に屬し、一般に配給統制といへばまづ自主的のそれを指してゐたとみて差支へないのである。然るに今日の戰時統制經濟乃至計畫經濟のもとにおける配給の統制はそれとは本質的に異なる性格を有し、遙かに狭き意義に解すべきものである。これを一言で盡せば國家またはその委任を受けた機關が國家の配給適正計畫にもとづき、公益の維持増進を目的として生産物の不足より生ずる需給の不適合を除去するため、これが流通過程に一定の制限を加へることを意味する。その統制意志は全く國家側に存し、國家の權力をもつて企業の自由活動を拘束し、従來の自主的配給統制より生ずる弊害を除去せんとするものである。これを前記二者との對照において「國家的權力的配給統制」と稱してもよいが、統制主體、方法及び時期等に多大の差異あることは十分認められねばならぬ。尤もこれが事實としてはすでに專賣品の販賣にみることが多く従來部分的に行はれ特に今日はじまつたものではないけれども、しかしこれが全面的に登場してきたのは今日の戰時下において然るのをみるのである。すなはち計畫配給制度のもとにおける配給統制の常態的

形態としてほとんど全国的に、全産業に、したがつてまた全生産物に及んできたのである。而してこの場合、専賣制度のごとき平時の権力的統制にありては人々に種々の便益を與へるためその及す影響に格別指摘するほどのもの存せざるに反し、戦時その他における権力的統制に至つてはその強度、領域にすこぶる大なるのみられるため、その及す影響は甚だ深刻にして明瞭に人の意識にのぼりきたるを覺えるのである。

然らば今日、國家の権力的配給統制はいかなる方法或ひは手段によつて行はれてゐるか。およそ生産物の配給を統制する方法には第一に精神運動に俟つものと、第二に何等かの法令または制度によるものとの二つがある。前者は一般に配給主體すなはち生産者、配給業者、消費者の自制心に訴へて配給の適正化をはからんとするものにして主に文書、講演その他の宣傳方法により倫理的協力を要望して行はれるものである。例へば商業報國運動による配給業者の協力要請のごときこれに屬するであらう。しかしながら戦時經濟下、生産資材の不足と勞働力の拂底、或ひは輸入制限乃至禁止等に基因する生産物の供給減は需要と供給とを著しき不均衡に陥らしめ、これは必然的に供給者側の賣惜みと需要者側の買溜めとを生起、誘發せしめるに至るゆゑ、たゞこの方法のみによつて統制の實をあげんとするはほとんど不可能に近いのである。かくて人の性情が急速に改め難いとすれば、その短所、缺陷は何等かの制度を設けて補ふ以外に方法はない。こゝに後者の方法すなはち國家が自ら法令を公布し、政策を實施し、新たなる制度を設けて配給統制の徹底を期することが肝要となつてくる。計畫配給下の配給の統制がすべてこの方法によるは言ふまでもなく、前者の精神的統制はこれが補助的政

策として側面より併行的に實施せられねばならぬ。いまかゝる統制方法のうち直接的なるものをあぐれば次の通りである。

第一は配給活動そのものに對する統制である。これを内面的にみて配給職能に對する一の制限と言つてもよい。今日の私有財産制度のもとにおいて配給活動の多くは賣買の形態をとつて行はれるゆゑ、かゝる統制は現實には販賣並に購買の統制として現れてくる。換言すれば國家が法令によつて生産物の賣買を許可或ひは禁止制度のもとにおき、また賣買の禁止とまではゆかずともそれが賣買にあたり生産物の種類、數量及び金額等に一定の制限を附し、または命令を以て決定するところのものである。例へば今日我が國において石炭、工作機械、皮革、米松等の販賣に主務大臣の許可を要するがごとき、また多くの金屬類、農産物、纖維類等の原料資材の購買に種々の制限の加へられてゐるがごとき、或ひは米穀、飼料、肥料等の配給につき國家が一々命令をもつて統制してゐるがごとき何れもこれに屬するものである。

第二の統制方法は定量割當制 (Rationing, Rationierung) である。直接に配給數量の制限を行ふことによつて統制の實をあげんとするものであるが、なほ配給活動に對する一の統制と看做すことができる。蓋しこの方は計畫配給のもと有限の生産物を必要部門に對し最も公平、適正に分配する最善のものとせられてゐるが、しかしたゞ割當數量の決定を行ふのみでは統制の効果をあげ難く、それには上記の許可、制限及び命令等の方法と相併行して實施せられねばならぬからである。元來 "Rationing" といふ言葉は軍隊用語にして、例へば

“Iron ration”なる語が「非常時携行食糧」(Emergency ration)の意味を有することによつても知られるごとく、交戦中の軍隊或ひは包圍中の民衆に對し一定量の食料品その他の必需品を制限して割當てることより生れた言葉である。これが一般的に使用せられたのは第一次歐洲大戰の頃、歐洲諸國にて實施せしに始まるのであるが、更に今日の戦時下、食料品、燃料品、衣料品等につき英、獨、露等の諸國に實施せられ、また我が國においても支那事變の勃發以來、最初は主として原料資材のごとき生産財について、次いで最近に至り日用必需品のごとき消費財に及んできたことは人のよく知るところである。而して一口に定量割當制といふも更にこれを細別すれば(イ)實績によるもの、(ロ)切符を使用するもの、(ハ)通帳を使用するもの、の三種に分けることができる。先づ實績(Datum)による定量割當制とは主に生産者が原料資材の購買にあたり、或ひは配給業者が取扱生産物の供給を受けるにあたり、過去の一定期間における自己の實際購買數量、金額または取扱數量、金額を基準としてその配給率を定めるものをいふのである。尤も稀には一般消費者が日用必需品の購入に際し過去の實績によつて割當を受けることもあるが、しかしかゝる場合實績を決定すべき證據物が必ずしも明確に存在するとは限らざるため困難性多く、したがつて主に次の切符制によつてゐるのである。また一般的にみるもこの方法は實績の査定にあたり、例へば基準年度、査定主體、査定の変更、銷却の方法等につき種々の難問存するため公平適正なる配給を期することは容易になしがたいのである。次に切符の使用による定量割當制とは謂はゆる切符制度(Ticket system, Coupon system, Kartensystem)のことにして正確に消費者需要を測定し、實際

の必要量（時にはそれ以下）を明記せる切符を交附して之と引換にあらざれば生産物の給付を行はざるところのものである。今日定量割當制といへば直ちに切符制を意味するほどこの方法は廣くとられてゐるが、その任務とするところは一面において國民生活の一樣化であり、他面貨幣職能の一部奪取であると言ふことができ。すなはち殆んど千差萬別的とも形容せられる一般國民の消費生活をその購買力に關係なく一樣化せしめるため必要量以上の消費を許さず、否ときには必要量以下の割當に甘んぜしめることをその任務としてゐるのである。ゆゑにそれは「第二の貨幣」とも稱し得るほどに若干の貨幣的なる職能を有して居る。計畫配給下、生活必需品特に食料品、衣料品等の定量割當を適正、公平に行ひ強力なる配給統制の實施には最適の方法とせられてゐるのはかゝる理由によるのである。最後に通帳 (Ration books) を用ふる定量割當制とは切符制の發展形態と目すべきものにして、切符制が臨時的措置としてとられるもの多きに反し、これは恒常的の制度として改められてをるのである。ゆゑにその任務も切符制と何等異るところはないが、たゞこの方法による長所は切符の賣買、融通等より生ずる諸種の弊害を除去し得て、一般に配給業者と消費者との結合關係を密接ならしめる効果をあげ得る點に存するのである。

さて以上、配給活動並に數量の側より行はれる統制方法を略述したのであるが、果してこれらの方法が配給統制の効果を萬全にあげ得るやといふに事實は必ずしもその通りにゆかないのである。先づ配給活動に對する統制方法についてみるに、この方法は配給職能のうち計畫的職能に屬するものを國家その他の上位機關に吸收

し、しかも配給職能の自由性を著しく抑制するといふ意味において大なる効果をあげうるが、しかしその萬全を期するためには謂はゆる配給組織の合理化すなはちその改革乃至再編成が伴はねばならぬのである。その理由の詳細は後述するところにゆずるが要するに従來の配給組織は全く自由主義經濟時代のものにほかならず、そこには幾多複雑なる配給経路が存在し、例へば舊來の取引先なるの故をもつて迂回的または重複的経路をとること決して少くなかつた爲、たとへ販賣または購買につき國家の法令により種々の規定を設けても、なほ残存せる組織の複雑性は技術的にそれを困難ならしめ摩擦をみることも多かつたからである。同様の不合理性は定量割當制についても存在する。すなはちこれが方法の實施には國民生活の一樣化を要請すること前述の通りであるが、なほその完全をはかるためには種々の前提要件を具備せねばならぬ。先づ生産物の品質が規格統一せられ且單純化せられてゐることを要し、しかも公定價格の附加せられてゐるものでなければならぬ。また相當の供給量が必要な場所に存在して謂はゆる不渡切符の續出せざるやう注意せねばならぬ。加之これらが實行されたとしても直ちに生産物の需給關係が均衡を保ち得るとは限らないのであつて、ときには反對に切符の廻るだけ消費をすゝめ、需給關係に不測の混亂を惹起せしめないとは保し難いのである。これを防止するためにはどうしても割當てられたる一定量の生産物が必ず所定の方に流通し得るやう配給経路の特定を行はねばならぬ。こゝにまた配給組織を國家的統制のもとにおきその改革乃至再編成を行ふべき重要性が存在する。かくて計畫配給下、配給の統制を行ふ方法には種々のものがみられるが何れもそれ自體のみにては十分なる成果を

げ得ず、結局國家の基本計畫にもとづく「配給職能の統制」と「配給組織の再編成」とが相併行していはゞ唇齒輔車の關係において實施されねばならぬことが知られるのである。而して配給組織の再編成とはその意識的計畫化によつて可能となるが故に次章においてこれを論述することとする。

(1) 昭和十六年三月二十日、改正國家總動員法施行す。改正の範圍は全文五十ヶ條の中二十五ヶ條に亘る。

(2) e. g. The Encyclopaedia Britannica, 14 th ed. 1929, Vol. 18, p. 994.

二 配給組織と其の計畫化

計畫配給のもと配給の統制を完全に行ふため配給組織の改革乃至再編成の重要なことは上述の通りであるが、しかしこれは從來の配給組織を全然排除して新しきものをつくるといふ意味ではなく、從來の配給組織の中に存する不合理性を除き殘存せしむべき長所を保有し、以て計畫配給職能の完全なる遂行をなす適格性をもち得るやう計畫化することにほかならぬ。ゆゑにこれが論述に入るに先だち配給組織一般に關する概説よりはじめてゆくこととする。

およそ配給組織が一の歴史的產物であることは他のあらゆる社會的組織と異るところはなく、それが太古以來今日に至るまで同一の形態をもつて存續してきたるものでなく、各時代によつてそれを異にしてきたのは言ふまでもない。例へば原始時代の生活經營體においては自給自足の經濟生活が營まれてゐた爲、今日にみる配

給事象や配給組織の存せざりしは敢て多言を要せず、また中世の頃それらが存在しても今日みるごとき複雑多様な配給組織でないことも明かな事實である。周知のごとく配給なる事象として初めて出現したものは直接配給 (Direct distribution) である。すなはち生産者と消費者の中間に何人をも介在せしめず兩者の直接交換によつて生じたものであるが、これは一般に獲得經營體の内部において生産部門と配給部門とが獨立して兩者間に生産物の流通が行はれるに至るとき見られるものである。後には生産資本と配給資本の完全なる分離が起るに及んで獨立の配給經營體を生ぜしめ、また消費經營體の側にありても配給資本の増大・結集が行はれて配給部門を設けしめ或ひは配給經營體を獨立せしめるに至つて間接配給 (Indirect distribution) をみるやうになつた。すなはち生産者と消費者の間に一人以上の配給者を介在せしめて生産物の對人的移轉を行ふやうになつたのである。而して從來の傾向として謂はゆる商業の階段的分化 (縦の分化) が盛となるに従ひ間接配給は漸次その單純なるものより複雑なるものへとすゝみ、今日までの市場配給時代には複雑間接配給はその發展の最頂點に達したかのごとき觀を呈したのである。然るに今や計畫配給時代の到來と共に一方では配給能率の増進と配給費の低減をはかる必要より、他方では生産資本による配給資本の併合或ひは配給資本相互の合同により、生産企業による配給經營或ひは配給經營體の縦斷的、横斷的の合同が行はれるに従ひ、かゝる發展傾向は逆轉して複雑間接配給より單純間接配給へ、更に間接配給より直接配給への方向に移行せんとする機運がみられ、いはゆる「生産者より消費者へ」といふことがたとへその言葉通りには行はれ難いとしても、かゝる傾向に進みつゝ

あることが知られるのである。然らばかく直接配給であれ、或ひは間接配給であれ、生産物が生産者と消費者の間に轉々と流通し得るのはいつたい何によつて可能であるかといふに、それは兩者間に「組織」が存在して生産物の蒐集、分散をはじめ需給調節或ひは價格調節等のごとき配給職能がこの組織を構成する各經營體によつて行はれ、生産物を一定の方向に流通させてゐるからにほかならぬ。かゝる組織を一般に配給組織と稱するが、まことに配給組織の任務とするところは生産と消費、または供給と需要といふ二つの事象が分業の發達と交通機關の進歩にともなひ漸次社會的に分離してゆくに拘はらず、しかもその間何等の缺陷を生ずることなくその懸隔をよく連結して、以て生産物の流通を圓滑ならしめるところに存するのである。かくて配給なる事象の存するところそこに必ず配給組織の存在するをみ、否配給組織なくして生産物の流通はあり得ずと言ひ得るのであるから、従來の配給組織は自然的に與へられたるものと考へてもよいのである。換言すればそれは資本主義經濟の發展にともなひ自然的變化をとげてきたものとも見得るのである。しかしなほこれが意義については異説少しとせず、特に既述のごときその意識的計畫化といふ點より眺めるとき必ずしも萬全とは言ひ得ざるもの存するゆゑ、こゝに改めて配給組織の意義を究明してみたいと思ふのである。

先づ初めに配給組織における「組織」について述べよう。一般に組織 (Organisation) といふ場合には二つの意味がある。その一は「組織すること」(organizing, Organisierung) の意味にして組織する行爲を指すのである。すなはち組織を解して「統一的形態に調整する行爲、統一ある全體に諸部分を調整すること¹⁾」と言ふのは

この意味のものを指すのである。したがつてボルヘルト (E. Borchert) の言へるごとく「それは一定の人間の活動及び生活を意味し……有機的に活動することを意味し、理性的計畫にしたがつて種々の異質的なものを連結し、以て全體における部分または機關となすことを意味する」²⁾のである。その二は「組織されてあるもの」換言すれば「組織されたる状態」(Condition of being organized, organisierte Zustandlichkeit) の意味にして前記組織行為の結果として生ずるものを指し、こゝに言ふ組織はこの意味に解すべきものである。而して廣く組織といふ場合大體次の三種のものが考へられる。第一は天然自然に存在する「自然的組織」とでも稱すべきものである。人爲的に何の加工を行へるものでなく、したがつて人間の統一的意志によつてつくつたものでないが、自然に存してしかもその構成はほとんど完成の域に達してゐるものである。例へば醫學上の「細胞組織」や物理學にいふ「分子組織」等がこれに屬する。第二に「人爲的組織」とでも稱すべきものが考へられる。これは天然自然に生成せるものでなく人爲的につくられた一の構成體を指すのであるが、なほその活動及び内部的諸關係が自然的組織に類似せる點よりみてこれを組織といふのである。蓋しこれが構成體の一部に生ぜざる故障は直ちに他の部分にも波及して全體の力を弱めその活動を停止せしめるに至るものであつて、かゝる關係が恰も有機體における内部關係に類似せるためこれを組織とみるのである。人爲的につくられた構成體なるが故に人間の統一的意志により計畫化されてゐることは言ふまでもない。例へば工學にいふ「機械の組織」や「橋梁の組織」等がこれに屬する。第三に「社會的組織」がある。これは人と人とが或る共通の目的をもち一定の

關係において結合せるものを指し、前述の「組織されてあるもの」における「もの」が人間または人間の集團である場合のそれである。社會學に謂ふところの内的結合すなはち愛着の結合による共同社會、及び外的結合すなはち利益の結合による利益社會はかゝる組織に屬すべきものである。したがつてそれは何等かの程度に統一された人間の結合體であり、前述ボルヘルトの言ふ活動概念(Tätigkeitseberriff)的に解釋された組織の結果として生成されたものであるから絶へず一定の方向を目指して運動する性質を有するものである。その種類たるや組織活動の如何によつて種々なるものを生ずるが、いまその中有名なものをあげれば一般的な社會現象の方面に「軍隊組織」「教會組織」「學會組織」等があり、また經濟現象の方面に屬すべきものとしては「經濟組織」「企業組織」「會社組織」「組合組織」「市場組織」「カルテル組織」等多くのものがみられ、こゝに言ふ配給組織もまたこの例に洩れないのである。

次にかゝる組織概念に立脚するとき配給組織の生成はそれよりいかにして導き出されるか。前述のごとく組織の態様はその組織活動によつて定まるものである。すなはち配給組織にあつては生産と消費または供給と需要との適切なる合致をはからんとする統一的活動、換言すれば配給職能遂行の結果として生成されるものとみなければならぬ。但しこれが或る主體の統一的意志に基いて生成されたか否かは個々の配給組織についてみるとを要し、これを一概に自然的無意識的なもの、また反對に人爲的意識的なもの——最近この種のものが増加してきたが——と斷定することはできないのである。何故か、その理由は次の通りである。およそ人間の結合

體として最初に考へられるものは共通目的達成のため意識的に構成される「經營體」である。蓋し人間はその日常生活において決して孤立的に生存し得るものでなく、他人との交渉によつてその維持發展をはかつてゆくのであるが、そのためには自らの内部的關係を統一的意志によつて組織化し意識的計畫にもとづいて一定方向に活動せなければならぬからである。而してかゝる經營體として自然人たる人が當ると、或ひはその集團である法人たとへば會社、組合、カルテル等のごときものが當ると、共に本質上異るところはなく何れも經營主體の意志によつて構成されてゐるのである。これを生産物取引の經營體に限つてみるととき生産經營體、配給經營體及び消費經營體の三者が存在するが、これらは上記經營體の本質をその構成要素として生産、配給及び消費に關する組織活動を行ふものである。さて配給組織にはもう一つの形態がある。それはこれら各經營體が或る目的のために活動して相互に連結し、その間一定の恒常的關係を生ぜしめる場合に生成される組織である。例へば一つの生産物が賣買された場合、販賣者と購買者といふ兩配給經營體の間に、賣買なる活動によつて生ずる市場組織すなはち配給組織がそれである。更に一例をあげよう。いま或る生産物が生産者―産地仲買人―地方問屋―〔中央市場〕―大問屋―卸賣商―小賣商―消費者、といふ配給經路をもつて生産者より消費者へ流通するとすれば、これら個々の經濟主體は配給經營體であり、またこれら經營體の連結關係より生ずる生産者、消費者間の綜合的組織が配給組織にほかならぬ。而してこの場合生産者より中央市場に至るまでを「蒐集組織」(Organisation des kollektierenden Handels)とシ、中央市場より消費者に達するまでを「分散組織」(Or-

ganisation des distribuierenden Handels) とよび上記兩者の中間に存するものを「仲商組織」(Organisation des Zwischenhandels) と稱してゐるがこれらは皆後の意味における配給組織に屬するものである。ところで問題はかゝる配給組織の生成乃至發展が各經營體の意志から全く獨立した無意識的なものなりや否やといふことである。前に述べたる賣買の例のごときにおいてはその配給組織が一應自然生成的な性質を有するものと認めねばならぬであらう。しかしそれかと言つてすべての配給組織が經營體の意識から全く無關係なものと爲すことはできないのである。何となれば經營體の中にはかゝる組織の生成乃至發展を全體的に意識してゐるものもあるし、またかゝる社會的組織をば「合目的市場活動實現の地盤としてさへ意識してゐることすらないではない」³⁾からである。況んや今日の計畫配給下、配給組織の改革或ひは配給機構整備の名のもとにその全體的なる意識的計畫化が國家の意志にもとづき行はれる事態を思ふとき、配給組織をもつて單純に無意識的なものと斷定することの正當ならざるは言ふまでもないところである。

すでに我が學界において周知のごとく谷口吉彦博士によれば意志性の有無によつて配給組織を「配給經營組織」と「配給經濟組織」の兩者に分ち、その著「配給組織論」(昭和十年九月)において研究問題となれるものは社會經濟的に概念されたる、すなはち社會經濟組織としての配給組織であると言はれてゐる。而して博士が經營組織と經濟組織との差異につきその構成要素、生成過程、發展過程、目的及び機能として論述せられるところよりみるとき大體次のやうに要約することができる。⁴⁾すなはち前者は個人を構成要素として、その意志

活動の結果によつて生成され、かく生成された組織は意志によつて存在し、且發展をつゞける。その目的たるや意志活動にあつて、換言すれば意志活動の結果として存在しまた意志活動の原因として存在し、而してその機能も亦意識せられ意圖せられてゐると言はれてゐる。然るに後者にありては經營組織を構成要素として自然發生的に、すなはち個別經濟活動の綜合の結果として社會的に自然的に生成され、そこには何等の意志性も認め難く、したがつてその發展も無意識的に行はれる。その目的たるや何等意識的なものを有せず、換言すれば個人の意志活動の直接の結果でなくまた何人かの意志活動の直接の原因として存在するものでもなく、而してその機能も亦無意識的結果として自然に果されるものと言はれてゐる。かくて博士によればこれら兩者の區別はたゞ意志性の有無によつてのみ本質的に行はれ、それは質的なる差別にして量的なる差別にあらざるが故に兩者の間には謂はゆる「部分と全體との關係」は存在せないものとされてゐるのである。

思ふに博士のごとく配給組織に二つのものが存在するのは既述せし社會的組織の生成よりみて何人も異論のないところである。しかしながら上述せしところによつて明かなることく兩者を意志性乃至計畫性の有無によつて截然と區別するについては一考を要すると言はねばならぬ。蓋し前にも一言觸れたることく計畫配給下の配給組織はその大部分が國家意志にもとづいて生成され、その發展をつゞけ、しかも判然と配給統制或ひは價格統制といふ公益的目的をもつて國家的に有用なる配給職能を果さしむべく、初めから意識され計畫化されてゐるからである。このことは我が政府が「配給機構整備要綱」のごときをもつて配給組織の再編成を意圖せし

に照しても明かに知られるところである。かくて博士の見解は從來の國民經濟をもつて本來無秩序なものと前提する限りにおいてのみ、換言すれば「放任經濟を豫想せる社會經濟」のもとにおいてのみ正しいのであつて、すでに今日のごとく國家の強權にもとづく戰時統制經濟の確立が行はれ進んで綜合的計畫經濟をその本質とする戰爭經濟乃至國防經濟の完成が期せられ、あらゆる社會的、經濟的組織がいはゆる新體制的に編成替えられる時代には必ずしも妥當なものとは稱し難いのである。尤も從來の配給組織は統制強化にともなひすべて配給經營組織に轉化すると言へば問題は一應片附いたやうに思はれるが、しかしなほ生産經營體、配給經營體及び消費經營體は依然獨立の存在を保持してゐるのであるから、これらを全部一つにまとめて配給經營組織といふことは適當とは思はれないのである。このことに關し村本福松教授は從來の配給組織を「配給機構」とよばれてゐるやうである。すなはち近著において「生産と消費を連結する爲め行はれる物資の移轉の組織（部分的とともに全體的なる）をこそ、配給機構と云ふのである。」と述べられてゐるのがそれである。しかし教授が配給組織を特に配給機構とよばれる理由については明示されてゐない。今日の配給組織が全體的に意識的なものであるため從來の配給組織に對する觀念と區別する必要上かく言はれたものか、或ひは一般世間の稱呼に順應してかくよばれたものか、更に又兩者は全く同一のものという意味されてゐるのか——教授によれば配給機構をば配給活動の組織と言はれてゐる——その邊の事情は明確に説かれてゐないのである。まことに最近配給機構なる名辭は盛に喧傳せられ、昨今は學界にまで浸透しきたり上記のごとくこれを書名にまで採用せられるに

至つたのであるが、その概念は未だ明確に規定されてゐないのである。しかしこれが今日の戦時統制経済乃至計畫経済のもとにおいて現實に用ひ出されたその發生的根據に鑑るとき次のごとく解するのが妥當でないかと思はれる。それは従來の配給組織を再編成したるものと、各種の配給統制機關すなはち配給の指導乃至監督機關等のごときものを包含せしめた全體の綜合的組織を配給機構とよぶと。元來、機構乃至機構物 (Mechanism) なるものは既述の人爲的組織に屬し、例へば機械、建築物等のごとく人間の統一的意志によつて構成されたものと言ふのであるから、かゝる論理を配給機構にも適用して上述のごとく解せられるのである。とにかく今日の配給制度にみる自由配給より計畫配給への移行は、一面において自由主義的配給組織の揚棄による強制主義的配給組織の出現を意味し、他面個人主義的配給組織の後退による全體主義的配給組織の登場と解すべきであるから、この意味において計畫配給下の配給組織が全く面目を一新せる發展形態として配給機構の姿は改めらるべきは理の當然と言はねばならぬ。

- (1) A New English Dictionary, 1909, Vol. VII, p. 196.
- (2) Nicklisch H, Handwörterbuch der Betriebswirtschaft, Bd. 4, S. 230.
- (3) 松井辰之助、配給組織の變動原因、經濟學雜誌第四卷第一號 (昭和十四年一月)、八九頁。
- (4) 谷口吉彦、商業組織の特殊研究 (昭和六年十一月) 六三—八四頁參照。
- (5) 村本福松、配給機構の理論 (昭和十六年十一月) 一一頁。
- (6) 馬場敬治教授は「機構」なる語を「組織體を構成する人々の行ふ組織活動の種類、及び其の組織内にて占むる統率關係

の上の地位等を組織體全體に亘りて表示せる」意味の組織と見ておられるが、「配給機構」の場合におけるそれはかく組織の一面のみを抽象して表示せるごとき狹義のものでないと思はれる。(馬場敬治、組織の基本的性質、昭和十六年十二月、二〇七—二〇八頁参照)。

三 配給組織の再編成

計畫配給のもと配給の統制を圓滑に行ふため配給組織改革の重要性と計畫化の可能性については既に述べた通りであるが、然らばそれはいかなる編成方針にもとづき、またいかなる形態をもつて行はるべきかといふところが次に考究さるべき課題でなければならぬ。ところで一概に配給組織の再編成乃至配給機構の整備といふも、全生産物に通じた標準的組織乃至機構のごときものを千遍一律的に定め得るものでなく、それは生産物の種類によつて異らねばならぬ。換言すれば生産物の性質、配給經營體の規模、生産地と消費地間の距離その他地方的特殊事情等のごときものを十分斟酌して合理的なる配給組織の構想が行はねばならぬのである。例へば生産物が生産財なりや消費財なりや、もし前者ならば製造業者によつて工業組合のごときが結成せられそれを通じて合理的なる共同仕入、共同販賣が行はれる結果、中間の配給經營體は漸次排除せられ配給組織は單純化する傾向にあるは當然のことなるに對し、後者就中、生活必需品の場合にありては多數の消費者によつて需要せられる關係上その利便を考慮に入れるかぎり、必ずしも配給組織を前者のごとく單純化するの合理性が存

するとは言ひ難いのである。かくて配給組織の再編成には各生産物に固有なる經濟的性質や我が國民生活の特質、或ひはその配給經營を行ふ中小商業の特殊性のごときものを十分參照して爲されねばならぬ。いま紙數の都合により編成方針の基準とするところだけを述べれば次の通りである。

第一に配給組織の再編成に當つては配給統制の圓滿なる遂行を期し得るやうに考慮せられねばならぬ。思ふに從來の配給組織は多く配給經營體の私經濟的見地にもとづく配給活動の結果として生成されたるものにしてそこには生産物の豊富性と市場價格操作による需給關係の自動的調節性が存在せしため、重複的或ひは迂回的經路をもつ配給組織の複雑化が存し得たのである。例へば一つの生産物に關し卸、小賣の獨立商人のほか、販賣組合、購買組合、工業組合、消費組合、各種購買會等が存在して互に排他的乃至自殺的競争をつゞけ自ら配給組織の正統化を亂してゐたのはこれである。然るに計畫配給のもとにおいては生産物の數量、品種ともに限定され、また價格統制によりて市場價格操作の餘地著しく狭まり需給關係の自動的調節はほとんど行はれ難くなつた結果、從來のごとき複雑化する配給組織をもつてしては生産物配給の圓滑化をはかり、また統制の徹底を期することは絶対に望み得なくなつたのである。こゝにおいて配給組織を「統制のための組織」として整備する必要をみるに至つたのであるから、その再編成は絶へずこの線に沿ふて行はれねばならぬ。すなはち配給經營體は統制協力的なる職能を發揮し得、配給統制機關亦その指導乃至監督に關する職能を十分に遂行し得て、兩者間の摩擦を可能的に排除し以て統制目標たる需要と供給の適切なる合致をはからねばならぬのであ

る。而してこのためには世間の一部にて考へられがちな配給經營體乃至配給組織の任務をもつて單に生産物を一より他へ「手渡す」或ひは「運送する」といふがごとき技術にあるものと解せず、それは生産者と消費者の間に存する經濟的懸隔を連結し、同時に國家の行ふ配給並に價格統制に協力し、以て國民の經濟生活に多大の貢獻を爲せることを知らねばならぬ。この意味において全配給組織の段階毎に存在する配給經營體を縦斷的に或ひは横斷的に合同せしめて例へば各統制組合のごときを結成せしむることは配給經路の混亂化と配給統制への不協力を防止するためには是認せらるべく、同時に配給經營上必要とする十分なる資本と能力を具へ配給職能の發揮に最も適格性を有する商人をむやみに排斥することは嚴に慎まねばならぬのである。

第二に配給組織の再編成に當つては生産並に消費統制の効果を確保し得るやうに考慮せられねばならぬ。計畫配給のもとにおいては生産物の需要と供給との適切なる合致をはかるため、國家はつとめて計畫生産の完遂に力を致し生産の統制をはかると同時に、他方計畫消費の完遂を期するため消費の統制を行ふのであるが、そのため生産組織と消費組織の兩者につき計畫的なる再編成の行はれることと言ふまでもない。然るに市場配給における計畫配給におけるとを問はず、配給組織の任務が生産組織と消費組織の兩者を連結するにあることは何の變りもないのであるが、すでにこれら兩者につき計畫的なる再編成の行はれる場合には、その目的とする生産、消費統制の効果を確保し得るやう配給組織の側においてもその再編成にあたり協力體制を整へねばならぬ。これ配給組織が「統制のための組織」として再編成さるべき前記以外の重要性である。例へば生産物の計

畫的蒐集において、もしこれの容易に行はれ難きときは定量割當制の實行を困難ならしめること既述の通りであるが、しかしこのためには計畫化されたる生産組織に照應して配給組織内の蒐集組織においてもそれに應接し得るやうな再編成が行ねばならぬ。同様に消費統制の完遂を期するためにもこれと連接すべき配給組織内の分散組織においてそれに應接し得る適格性をもつやう再編成されねばならぬ。かくして従來の市場配給にみられざる新しき職能をこゝに見出すのであるが、これが遂行のため徒らに中間の配給經營體を排除して生産並に消費經營體の配給組織への進出を認むることは、ときに兩統制の結果に悪影響を與ふることあるが故に、素樸なる商人排斥論乃至商人無用論のごときはこの見地よりも嚴に排除されねばならぬのである。

第三に配給組織の再編成に當つては配給經營の合理化をはかり得るやうに考慮せられねばならぬ。従來我が國における配給經營就中、小賣經營はこれを業として行ふ場合その開始に大資本を要せず、過度の勞働を伴はず、しかも特殊の技術の習得を必要とせざるもの多きため、小賣商業はいはゆる過剩人口の吸収層となり不況期には失業者にしてこれを營むものあり、また給料生活者にして副業的に營むものを生じ、その他農村人口の捌け口となるなどこれらが原因となつて業者の過多をみるに至つたのである。而してこれが相互間の對立抗爭を激化せしめ、經營基礎を脆弱ならしめ、ひいて配給組織の複雑化をきたして配給費の膨脹を惹起せしめてゐたこと言ふまでもなく、他面産業組合、消費組合その他大規模經營體の侵出を可能ならしめる機會ともなつたのである。尤も我が國においては國民の住宅様式が散居的にして歐米諸國と著しくその趣を異にするため、

小賣業者の比較的多きは當然のことに屬し、また從來經營難にあつたと言ふもその原因を尋ねるとき一般的には世界的不況、人口過剰のごときものあり、また特殊的には産業組合、消費組合、百貨店等の壓迫のごとき外部的のものと、經營合理化の不足、金融難等のごとき内部的のものとあつて、しかも前述のごとく業者中には兼業として營む者多數あるためこれが過剰の事實を客觀的に立證する根據に乏しく、したがつてその窮乏の原因を業者の過剰にのみ歸せしめることはできないのである。しかしなほ配給經營體全體との關連においてみるときその適限數を確定して緊密なる組織化をはかり、對内的には商品廻轉率を良くして薄利多賣を可能ならしめ再び共倒れをみるがごときことのなきやう策を講ずると共に、對外的には強固なる統制力乃至團結力によりて他經營體の壓迫を排除してゆくことは向後の方策としてきはめて肝要である。況して計畫配給のもと數量、品質ともに限定せられた生産物を國家的目的に統一せられた配給活動を行ひて一定の配給手数料を受くるにすぎざるがごとき場合には、その過剰は明確なる事實として現はれるが故に從來の配給組織にみる無秩序を排して經營可能の秩序を保持せしめるため、こゝに謂はゆる「適限經營」の必要性が痛感せられるのである。すなはち一方では前述の生産、配給及び消費の國家的統制に協力し得ると同時に、他方自らの經營繼續にも十分の可能性をもつ適當な經營規模或ひはその配置等が配給組織の再編成に當つて考慮せられねばならぬ。まことにかゝる自衛的立場の保持は一見、前二者の國家的立場と相反するがごとき考へられ、ときにその間矛盾撞着をみることは避けがたきことであるが、しかしいかに強權的なる配給統制の目的が公益の維持増進にあると

しても、それは決して私益の滅却を意味するものにあらざるが故に、かゝる立場は十分尊重せられねばならぬのである。この意味において生産者或ひは消費者側よりの配給組織内への侵出を防止するため、配給經營體が自ら經營合理化と組織化によつて防禦的體制を整備し得ると同時に、生産、配給、消費の各經營體が受持つ活動分野を配給組織の再編成にあつて確定しておくことはきはめて肝要なこと、言はねばならぬ。

以上配給組織再編成の基準とすべきところを擧げたが、從來我が國においてそれはいかなる程度にまで進捗してゐたのであるかと言ふに現状は大體次のやうである。すなはち今日までにおける物資統制の強化にとともに、配給段階の壓縮及び統合に關する種々の配給統制政策がとられてきたが、しかしその多くが配給經營體の自主的措施に委ねられてゐた爲すべてが所期の目的を達成せりとは言ひ難く、またたとへ國家強權にもとづきて行はれる場合であつてもこれが着手に急を要するもの、或ひは容易なるものより始めるといふがごとき、いはゞ便宜的政策として採られたものが多かつた關係上、未だ総合的なる整備が行はれたわけではないのである。加之、配給統制に關する多くの法令が公布せられ、新たな統制政策が實施せられても、それは主に從來の自由配給制度に對する反動的過渡的手段として採られ、配給組織の再編成に關する根本方針として政府より明示せられたものではなかつた。ゆゑに自主的であれ、權力的であれ、配給統制が實施せられて配給組織の再編成の行はれる場合、その基準方針乃至形態につき恒久性を缺くもの多く、その不統一性のゆゑに當業者側において歸趨に迷ふこと決して少くなかつたのである。例へば我が商工省は昭和十五年十二月二十三日かの「配給機

「構整備要綱」を發表して今後の配給機構整備に對する基準方針を明かにし、またそれに先だつ同年十一月二十一日に商工次官通牒をもつて各地方長官宛に「生活必需品配給機構整備要綱」なるものを指示して、生活必需品の小賣商、卸賣商の組織化及び既設商業組合の再編成に關する具體的方針を明かにし、その機構整備を要請したこともあるが、これを昭和十七年五月十五日公布實施の「企業整備令」及び同日その決定をみた「小賣業整備要綱」におけるその整備方針に比較するとき、その方針に多少の變更がみられ必ずしも一貫したものとは言ひ難いのである。したがつて前記二つの整備要綱をもつて計畫配給下の配給組織再編成乃至配給機構整備の完全なる基準方針とみるについてはなほ批判の餘地あるものと言はねばならぬ。かくて今日、從來の配給組織を再編成して眞に我が國情に適應したる恒常的なる配給機構の整備を行ふことが刻下の急務として重視されねばならぬのであるが、これが具體的方策の論述は他の機會に譲ることゝしたいと思ふ。

(昭和十七年五月末日稿)